

「愛媛発の^{いろどり}彩 × 匠の技. えひめ^{いっぴん}逸品大使館」認定事業の概要

1 目的

今治タオルや砥部焼をはじめとする愛媛発の^{いろどり}彩と匠の技が融合した愛媛が誇る“すごモノ”(生活・インテリア用品及び伝統工芸品等。以下「県産生活用品等」という。)を大都市圏において販売し、愛媛の魅力を発信している小売店舗について、「えひめ逸品大使館」として認定・応援することにより、県産生活用品等の消費拡大や情報発信を図るとともに、愛媛ブランドのイメージアップにつなげる。

2 事業の内容

(1) 「えひめ^{いっぴん}逸品大使館」の認定要件

- ・ 消費者が県産生活用品等を体感できる販売スペースを常設しているなど、県産生活用品等を積極的に販売していること。(原則として複数の県産生活用品等を販売する小売店舗を認定対象とするが、県内メーカーの直営店は対象に含める。)
- ・ 販売員の側面販売や定期的な企画展の実施により、県産生活用品等の製造地や生産者、技術・技法、原材料、沿革・特長などの情報発信を行うこと。

(2) 県の応援内容

- ・ 県のHPや愛媛県人会等での認定店の紹介・PR。 等